

後期高齢者医療制度

【質問】七十五歳以上の高齢者は新しい医療保険に入ることになると聞きましたが、どのような制度でしょうか。

(78歳・男性)

75歳以上切り離して新設



【回答】「後期高齢者医療制度」といい、二〇〇八年(平成二十一年)四月からスタートします。政府は高齢者の急増による老人医療費の膨張が保険財政を圧迫していると考え、七十五歳以上で新設しました。

財政運営は都道府県単位で全市町村が加入する広域

連合が行います。財源は公費が五割、現役世代からの支援が四割、後期高齢者から一割となっています。被保険者からの保険料の徴収は市町村が行い、年金からの天引きが許されています。窓口負担は今までと同じで一割ですが、現役並みの所得のある被保険者は三割負担です。

高齢者医療制度では、高齢者医療制度によると後期日本の医療制度を財政的に破壊せないために、後期高齢者医療制度をつけて若年者の医療制度と切り離すことは合理的といえます。問題は、政府が「家庭登録制度」をもくろん

の特性に応じた医療が行われるとしています。具体的には、終末期医療の在り方にについての国民的合意を得て、患者さんの尊厳を大切にした医療を提供するとしています。また、地域の主治医が看護師や介護と連携して、日常的な医学的管理からみどりまでの在宅医療に対応することになっています。多くの病気を合併し、病状

でいることがあります。このように複数の専門医が必要とし、緊急入院となりがちな高齢者が家庭医登録制度で受診を制限されたらどうなるか、容易に想像がつくかと思います。家庭医登録制度は高齢者の特性が反した医療制度です。日本の医療制度の特長は、誰でも、いつでも、どこでも医療機関にかかるるというアクセスの良さになります。家庭医登録制度が行われている英國では、過度の医療費抑制策も相まって、がんの患者さんですら長期間にわたる病院への入院待機のため、手術を受けた前に亡くなる人が続出しているとのことです。このような日本にしてはいけないと考えます。(県医師会)

問題はらむ「家庭医登録」